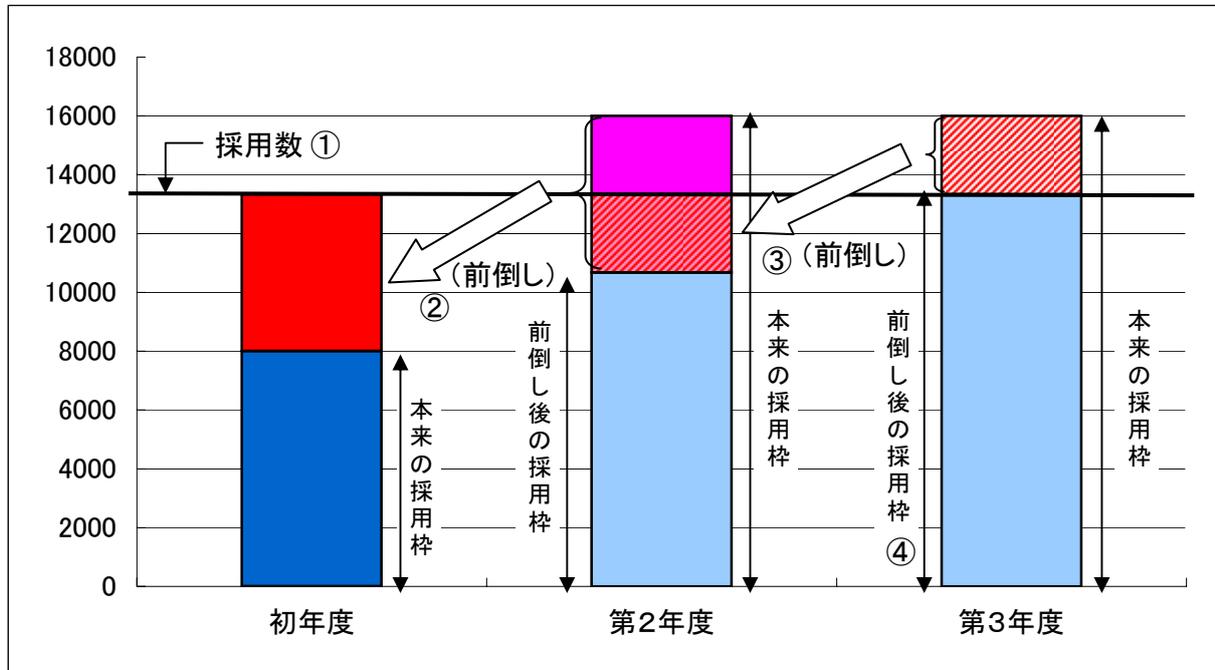


年度によって採用人数が半減することを避けるための仕組みの例



- 第2年度分5,333人を初年度に前倒して採用
- 第3年度分2,666人を第2年度に前倒して採用
- 本来の採用枠－前年度に前倒した採用枠＝前倒し後の採用枠

- 注1) ① 3年に1回新規採用が16,000人から8,000人に半減することを防ぐため、3年間の採用数(40,000人)を3等分して、毎年13,333人採用することができるようにする。(採用数の太横線)
- ② この場合、定年を延長した初年度の採用数は本来の8,000人から5,333人(13,333人－8,000人)超過するため、第2年度の採用枠から5,333人分の採用枠を前倒ししなければならない。
- ③ すると第2年度の採用枠は10,667人分(16,000人－5,333人)となり、今度は第2年度の採用人数13,333人に対して採用枠が2,666人分足りない(13,333人－10,667人)ため、第3年度の2,666人分の採用枠を前倒ししなければならない。
- ④ 第3年度は第2年度に定員を前倒した後の採用枠(16,000人－2,666人＝13,334人)と採用数(13,333人)がほぼ一致しており、定員超過は起こらず、定員の前倒しの必要はない。

注2) I 平成25年度～27年度、II 平成28年度～30年度、III 平成31年度～33年度、IV 平成34年度～36年度、V 平成37年度～39年度の5サイクル(計15年間)で、この仕組みが必要となる。